

東京都板橋区農業委員会

第23期第11回定例総会議事録

平成30年5月24日

於 下赤塚地域センター第1洋室（赤塚庁舎3階）

第 23 期第 11 回板橋区農業委員会定例総会

開催日時 平成 30 年 5 月 24 日（木）午後 2 時

場 所 下赤塚地域センター第 1 洋室（赤塚庁舎 3 階）

出席委員 10 名 下記のとおり

記

議席 番号	氏 名	議席 番号	氏 名	議席 番号	氏 名
1	田中 喜一郎	5	小原 昭雄	9	山口 賢治
2		6	會田 幸夫	10	染宮 利章
3		7	石井 勉	11	春日 實
4	福島 聡司	8	本橋 政春	12	吉田 豊明

議 事

1 報告事項

- (1) 農地転用届出の専決処分報告について
合計 5件 内訳：4条関係3件 5条関係2件 (資料1)
- (2) 地目変更登記に係る照会に対する調査結果について (資料2)

2 その他

- (1) 平成30年度 茶摘み体験学習の実施結果について (資料3)
- (2) その他

3 次回日程

日 時 平成30年6月25日(月) 午後2時 開会
場 所 下赤塚地域センター第1洋室(赤塚庁舎3階)

議 長	田中 喜一郎	会長
署名委員	春日 實	委員
	吉田 豊明	委員
出席係員	宮津 毅	事務局長
	滝口 憲一	農政担当係長
	水株 利子	書記

事務局 長	<p>只今より、第23期第11回農業委員会定例総会を開会させていただきます。会長、進行をお願いいたします。</p>
会 長	<p>皆さま、こんにちは。 早速ではありますが、定例総会を始めさせていただきます。 本日の署名委員は、春日委員、吉田委員を指名させていただきます。 よろしくをお願いいたします。 それでは、報告事項(1)農地転用届出の専決処分報告について、今回は5件です。内訳は4条関係3件、5条関係2件となっております。 事務局長、説明をお願いします。</p>
事務局 長	<p>資料1をご覧ください。 農地法第4条第1項第7号の規定による届出でございます。こちらにつきましても、平成30年4月11日から平成30年5月10日までに届出があったもの3件でございます。 まず専決番号1番ですが、土地の所在が三園一丁目17番4、登記簿上の地目が畑、現況は不耕作地です。面積の合計が778平方メートル、駐車場への転用を目的とした届出でございます。届出人の住所、氏名、職業については記載のとおりです。現況について、画面をご覧ください。</p>
書 記	<p>こちらは、三園小学校の東側に位置しておりまして、駐車場でした。</p>
事務局 長	<p>次に専決番号2ですが、土地の所在が小茂根五丁目3713番、登記簿上の地目が畑、現況は不耕作地です。こちらは個人住宅への転用を目的とした届出でございます。届出人の住所、氏名、職業については記載のとおりです。現況について、画面をご覧ください。</p>
書 記	<p>こちらは、上板橋第二小学校の北側に位置しておりまして、個人住宅でした。</p>
事務局 長	<p>続きまして、専決番号3、土地の所在が高島平四丁目7番7、登記簿上の地目が畑、現況は不耕作地です。面積の合計が444平方メートル、駐車場への転用を目的とした届出でございます。届出人の住所、氏名、職業については記載のとおりです。現況について、画面をご覧ください。</p>
書 記	<p>こちらは、高島平第三中学校の南側に位置しておりまして、駐車場でした。</p>

<p>事務局 長</p>	<p>続きますして、資料1の2をご覧ください。農地法第5条第1項第6号の規定による届出で平成30年4月11日から平成30年5月10日までに届出があったもので、2件です。</p> <p>専決番号1、土地の所在が若木三五丁目1310番1、1311番4登記簿上の地目が畑、現況は不耕作地です。面積は208平方メートルで、共同住宅への転用を目的とした届出でございます。譲渡人・譲受人の住所、氏名、職業については記載のとおりです。現況について、画面をご覧ください。</p>
<p>書 記</p>	<p>こちらは、中台出口の南西側に位置しております。</p>
<p>事務局 長</p>	<p>専決番号2、土地の所在が成増四丁目561番9、562番3登記簿上の地目が畑、現況は不耕作地です。面積は78平方メートルで、個人住宅への転用を目的とした届出でございます。譲渡人・譲受人の住所、氏名、職業については記載のとおりです。現況について、画面をご覧ください。</p>
<p>書 記</p> <p>会 長</p>	<p>こちらは、成増ヶ丘小学校の北側に位置しております。</p> <p>ご報告は以上です。 説明ありがとうございました。 これについてご質問等がございましたら、お願いします。 ご質問等ないようですので、次に進めさせていただきます。 報告事項(2)地目変更登記に係る照会に対する調査結果について、事務局、説明をお願いします。</p>
<p>事務局 長</p>	<p>資料2をご覧ください。</p> <p>地目変更登記に係る照会に対する調査結果についてのご報告でございます。平成30年4月11日から平成30年5月10日までの間に照会があったもので、4件ございます。</p> <p>まず番号1、土地の所在が成増二丁目69番13、地目は畑、面積が8.98平方メートル、現況は非農地となっております。こちらについて調査したところ、転用届出の経緯はございませんでしたので、その旨を4月25日付、東京法務局板橋出張所に回答しております。所有者等は記載のとおりです。現状について画面をご覧ください。</p>
<p>書 記</p>	<p>こちらは赤塚第二中学校の西側に位置しておりまして、駐車場でした。</p>

事務局 長	<p>続きまして番号2、3合わせてご覧ください。土地の所在が向原一丁目1391番1、1392番1、地目は畑、面積は1,442平方メートル、現況は非農地となっております。こちらについて調査したところ、転用届出の経緯はございませんでしたので、その旨を5月1日付、東京法務局板橋出張所に回答しております。所有者等は記載のとおりです。現状について画面をご覧ください。</p>
書 記	<p>こちらは、小竹向原駅の東側に位置しておりまして、駐車場でした。</p>
事務局 長	<p>続きまして番号4をご覧ください。土地の所在が高島平四丁目23番11、地目は畑、面積は1,273平方メートル、現況は非農地となっております。こちらについて調査したところ、転用届出の経緯はございませんでしたので、その旨を5月8日付、東京法務局板橋出張所に回答しております。所有者等は記載のとおりです。現状について画面をご覧ください。</p>
書 記	<p>こちらは、高島平第三中学校の北側に位置しておりまして、駐車場とドラッグストアでした。</p>
事務局 長	<p>ご報告は以上です。</p>
会 長	<p>ご説明ありがとうございました。 これについて質問等がございましたら、お願いします。 ご質問等ないようですので、次に進めさせていただきます。</p> <p>2その他(1) 平成30年度 茶摘み体験学習の実施結果について事務局お願いいたします。</p>
農政担当係長	<p>それでは資料3をご覧ください。 平成30年5月8日(火) 徳丸八丁目6番 田上さん所有の茶畑で504名の生徒さんが元気に茶摘みを行いました。 放射線量は当日0.07マイクロシーベルトでしたので、お茶については放射線測定はおこないませんでした。お茶はまもなくできあがり、お届けできます。 当日の取材につきましては、J:COM、朝日新聞社、毎日新聞社でした。J:COMは当日のデイリーニュース、新聞は翌日の朝刊に掲載されました。 また、4月の総会でご質問がありました件についてご回答いたします。参加費1人200円になりました経緯ですが、過去に遡りまして調</p>

会 長

査いたしました、わかりませんでした。
受益者負担として計算しますと、経費につきましては、製茶代、袋代、指導料等ございますが、製茶代90,000円がこれにあたるのかなと思います。また、無料にできないかとの事ですが、全部の学校が公平にできればいいのですが、特定の学校なので、無料というのは難しいと思います。
また、学校を増やすことにつきまして、3年ほど前に大根を植えていたところを茶畑にしましたが、茶摘みをするには、あと4年、5年はかかるそうです。
また、何回かやるにしても、やはり1番茶が美味しいということなので、学校を増やすのは難しいと思います。以上でございます。

ほかになにかございませんか。なければ、本日の議題についてはすべて終了しました。これをもちまして第11回定例総会を閉会いたします。
(終了時間 午後2時40分)

次回の日程を下記のとおり決定し散会

- ・運営委員会 6月21日(木) 午後2時
- ・定例総会 6月25日(木) 午後2時

